

気象警報発令時の措置について

梅雨の候 保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、本校教育の推進にご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、気象警報が発令された場合の登校につきまして、久御山町教育委員会から出されている「気象警報発表時の対応」をもとに本校の「気象警報発令時の措置」を変更しましたのでお知らせいたします。それぞれの場合の対応をご確認ください。

気象警報とは、大雨警報 洪水警報 暴風警報 暴風雨警報などの警報

	時 刻	対 応
①	午前 7 時現在、 <u>久御山町</u> に 警報が発令中の場合	自宅で安全に気を付けて過ごします。 自宅待機  ★ただし、自宅待機中に特別警報が発表された場合は、解除またはその他の警報に切り替わっても休校とします。
②	午前 7 時から 8 時 30 分までの間に、 <u>久御山町</u> に 警報が発令された場合	自宅出発前 登校班出発前  自宅待機 
		自宅出発後 登校班出発後  学校登校
③	午前 10 時現在も <u>久御山町</u> に 警報が発令中の場合	自宅で安全に気を付けて過ごします。 臨時休校
④	午前 10 時までに <u>久御山町</u> の 警報が解除された場合	学校から地域長に連絡します。地域連絡網で連絡を回して集合場所に集まり、集団登校します。 集団登校

※気象庁の発表は、平成 22 年 5 月 27 日以降市町村単位での警報発表となりましたが、民放のテレビ・ラジオ等のニュースではこれまでどおり「山城中部」として案内される場合があります。「山城中部」と発表されても「久御山町」が発令されているとは限りませんので、ご注意ください。「久御山町」に発令されているかを確認して下さい。(民法テレビでの「山城中部」では、休校等の対象になりません。)

※市町村単位での発令は、NHK のテレビ放送や気象庁のホームページ、国土交通省防災情報センター（携帯電話用）で確認できます。

○気象庁ホームページ

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/bosai/keiho.html>

○京都地方気象台ホームページ

<http://www.jma-net.go.jp/kyoto/>

○国土交通省防災情報センター（携帯電話用）

<http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/i-index.html>